

第8回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年9月4日（水）午後3時0分
- 2 閉会日時 平成25年9月4日（水）午後4時10分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
7番 原田 素代君 9番 行本 恭庸君 13番 福木 京子君
17番 実盛 祥五君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
5番 丸山 明君 14番 佐藤 武文君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
総 務 部 長 池本 耕治君 保健福祉部長 奥本 伸一君
保健福祉部参与兼
社会福祉課長兼
子育て支援課長 岩藤 正人君 健康増進課長 岩本 武明君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 原田 幸子君
- 8 協議事項 1) 診療所建設事業について
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後3時0分 開会

○委員長（福木京子君） 皆さん忙しいところを御苦労さまです。

第8回厚生常任委員会を開会いたします。

それで、この厚生委員会はこちらのほうからお願いをいたしました。

これまでの経過で、やはり市民病院の問題で担当の委員会に十分説明をしていただいおかないと審議ができない状況になりますので、きょうは7月22日に厚生委員会で大分議論いたしました。そのとき、佐藤委員ももう議会軽視じゃないかというようなことで、いつ診療所化が決まったんかという、ちょっと議事録ももう一回見まして、そういう発言もありました。それを受けて、8月22日に厚生委員会があったと思いますが、そのときには既に入札の公告が委員会に諮らずに、個々には諮られたんでしょうけど、進めていってると、どんどん進めていってるという状況ですから、きょうは厚生常任委員会で十分それ以後の説明をしていただきたい。そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、7月25日の説明会のあたりから、それ以前ですけど、経過を報告願ひたいと思ひます。よろしいですか、このように進めていきたいと思ひますが。

その前に、どうしようか、市長の発言も要るんでしょうかね。

市長がありますね。はい、そしたら市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 本日は本会議終了後でお疲れのところ、厚生常任委員会の開催をいただき、ありがとうございます。

本日、昨夜、深夜から大雨が降って、非常に心配の事態にも一時はなりましたが、何とか小康状態になりまして、特に大きな災害もなく過ごすことができました。職員、ただいまは特別警戒態勢を解いて、連絡のために一部を残して、あとは通常業務に入っております。

きょうは、先ほど委員長が言われましたけども、7月25日の赤磐市民病院の診療所化についての地元説明会、それ以降の経緯について御説明をさせていただきます。

後ほど担当から説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） その前に、佐藤委員から欠席の届け出が出ております。丸山委員も欠席の届け出が出ておりますので、御了承ください。

それでは、協議事項のほうに入ってまいります。

診療所建設事業についてということで、説明、経過報告をお願ひしたいと思ひますが。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） それでは、本日配付させていただきました健康増進課の資料

のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、1番目といたしまして市民説明会でございますけども、6月30日と7月25日、それぞれくまやまふれあいセンターのほうで行っております。参加された方は、約150人ずつ参加されておいででした。

6月30日の日には、市長は白紙撤回は極めて難しいということを言われ、計画を進める意向を示しております。

それに対しまして、市民の方からは公立病院は民間では肩がわりできない役割があるとか、それから廃止は将来に禍根を残すとといったような声が上がっております。

7月25日の説明会で、市長のほうに公式に診療所化推進の意向を発表いたしております。それと、あと岡山市との医療ネットワークを構築し、市民の安心確保に努めるということもお伝えしました。

それに対しまして、市民のほうからは67年間続いていました病院の廃止は納得できないといったような反対意見が出ておりました。

なお、8月13日には県知事のほうへ報告を行っているところでございます。

それから、2番目といたしましては、市民説明会以外での推移でございますけども、5月28日の日には、市政懇談会を行っております。これは区長会のほうが主催したものでございまして、くまやまふれあいセンターのほうで行っております。

あと、6月27日には命を守る会の方が副市長との懇談を行っております。

7月4日には、熊山地域の代表の方が本庁のほうへお見えになられまして、赤磐市の医療体制とか今後の進め方とかについて話し合いを行っております。

7月14日には、熊山の区長会を支所のほうで開催いたしました。市民説明会の開催等につきましての要望がございました。

7月22日には、赤磐市民病院を守る市民の会、それから赤磐市民病院の存続を求める女性の会、命を守る会の方々が本庁のほうにお見えになりまして、市民病院の存続について要望等をされました。

それから、7月25日には、赤磐市民病院の存続を求める女性の会の方がお見えになりました。市民病院の存続についての要望がございました。

8月7日の日には、命を守る会の方がお見えになりました。

それから、8月16日には赤磐市立市民病院無床診療所化対策委員会の方と懇談を行っております。支所のほうで診療所化に伴う施設整備や環境整備についての協議をいただきました。

8月20日の日には、赤磐市民病院を守る市民の会、それから赤磐市民病院の存続を求める女性の会の方と支所で懇談いたしております。

それから、9月2日の日には赤磐市立市民病院無床診療所化対策委員会の方と支所で懇談を行いまして、診療所化に伴う施設整備、あるいは環境整備についての協議を行いました。

その中では、まだ一部納得できていないという方もいらっしゃいますけども、診療所化の方向が変わらないのならば、いい診療所をつくってほしいというような意見も聞かれました。今後とも十分な話し合いを行いまして、行政の推進をしまいたいと思っております。

報告は以上でございます。

○委員長（福木京子君） よろしい。担当課長からはざっとした簡単な説明なんですけど、この問題は相当大的な問題ですので、ちょっと改めてやはり市長のほうからも7月25日に説明会で診療所化を、7月25日ですね。2回目じゃない、その前のときに余りにもたくさんの方が存続を求める方がほとんど説明会では出ました。今の経過の中でも存続を求める方が市のほうにも来られたり、相当この話し合いをされております。そういう中で、7月25日に、診療所化の方向を出されたわけです。だから、そこには相当のそういう市民の声を聞いて決断をされた上でいかれとんで、その辺の経過をどうしてそうなるんかというのをもうちょっと詳しく説明を願わないと、今は簡単な説明ですけど、ちょっとそのあたりを説明願えますか。

そこで、変わってきたわけでしょう。でも、そういうことを委員会にきっちり報告されてないですから、市民にはそういう説明をされとりますけど、この委員会にはこの問題について、診療所化のほうで行きますというのをはっきり言われてないと思います。だから、きょうそのことを、市長のそういう決断、何でそういうふうになったかということ詳しく説明願いたいと思っております。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 経緯について、補足をさせていただきます。

6月30日に地域の方々に説明という形で対話をする機会を設けさせていただきました。その中で赤磐市民病院の今後について、私は選挙を通じても皆さんにお話ししてたことは、私が就任した時点で過去の経緯をしっかりと検証させてもらおうと。そして、過去の経緯を踏まえて、今後赤磐市民のために最善の方向性を出していきたい、そういうふうなことを言わせていただいております。

その中で、やはりこの今検証した中でも白紙撤回は非常に困難だということを申し上げております。その後、さらに私のほうといたしましては4月から検討していたんですけども、この赤磐市民病院を仮に白紙撤回をするとどうなるか、そういうアプローチで各種の検討をさせていただきました。検討の中では、いろんな協定とか契約事項もございますので、顧問弁護士等の意見もいただきながら、それから岡山県の意見もいただきながら検討を進めてまいりました。そして、最終的には7月25日、地元説明会を赤磐市全域に対して行ったわけですけども、その説明会の直前に判断をしたということでございます。

赤磐市の将来にとって何が一番最善なのか、これが今動いている診療所化を推進する、これがこの時点では最善の方法だという判断をさせていただきました。そして、7月25日にそれを

皆さんの前で発表をさせていただきました。その中で、かなりたくさんの方々がそれに対して反対の御意見、いただきました。その中でも、6月30日とこの7月25日、約1カ月間の間があるんですけども、7月25日の私の決意表明に対して、ある一定の理解をしてくださった方々がいらっしゃったという手応えを感じながら帰ってまいりました。

しかしながら、まだまだ反対を表明される方々がたくさんいらっしゃるということは認識しながら帰ってきた次第です。

その説明会の中で、大きく3つほどのグループ、あるいは団体が存在いたしまして、そのグループ、団体の方々が中心になって反対を言われているということが、そのとき既にわかってまいりました。それで、まず25日以降にもう一度、このような説明会をという考えもありましたが、熊山の、具体的には区長会に同じ説明をするのならもう説明会は不要だというふうな御意見もありまして、それでは大きく分けて3つある団体、あるいはグループの方々、個々に説明をさせていただくということで電話連絡等を重ねながら、グループの代表の方々等と会わせていただきました。何度もお会いしまして、私の思い、この判断してきた経過、これを説明させていただいて、前に向いて考えて、この診療所を赤磐の市民が将来安心して暮らせるための一つの拠点施設として育てるように、私は整備を進めてまいるということで一定以上の御理解をいただくことになってまいりました。一部の方々はそうではないかもしれませんが、私の手応えとしては大分の一定以上の理解を得られたという手応えを感じて、今日に至っております。

そして、この説明もかなり頻度高くやっております、お配りしている資料のように7月の後半からほぼ1週間に一遍ぐらいのペースで、グループ、団体が異なりますけども、対話をさせていただきました。つい先日、9月2日にも、ここに書いてありますように1つの団体さんと協議をさせていただいて、ここにも今までの経過、そして診療所化を進めていく上で地域の皆さんと対話をしながら、説明もしながら、理解を求め合いながら、この診療所を進めていくということで一定の方向性、同じ方向性を見ることができ、今日に至った状況でございます。

なお、この逐次の御報告が、この厚生常任委員会にできておりませんでしたことについては、深くおわびを申し上げまして、こういつて逐次やってきたもので、なかなか報告するという機会が得られませんでした。そのために連絡が不十分なことになってきたことについては、深くおわびを申し上げて、報告とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 市長の説明があつたんですが、私は言いたいですけども、一応委員会ですからそれぞれちょっと言っていて、そして私も言わせていただきたいと思うんですけど。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） もうこれは何度も市長には申し上げていることなので、またここで言わざるを得ないのかなというのが今の市長の発言の中であって、本当に残念です。最後の御発言の中にありましたように機会がなかったもんですから、委員会に報告する、大変申しわけないとおっしゃるけど、7月22日と8月22日に厚生委員会、開かれてるわけです。こちらに今初めて見せていただいたこのスケジュールを見ると、7月22日までにお話しされたところと、それから8月22日までにこれだけの方たちとお話ししてるわけです。何でそのときにそういう報告がないんですか。できないはずはないですよ。その他があるのですから、委員会に。これで4回目か5回目なんです、友實市長。委員会にきちんと状況を伝えていただきたいっていうことを2回、3回、4回、5回と私は申し上げてる。今回もまだそんなふうにおっしゃるのが、私にとってはきっとたかだか原田のような一議員がぐじゃぐじゃ言うのはほっときゃいいんだと思ってるのかなと思わざるを得ない。

確認しますけど、ここで言う6月30日の説明会すら、これは事務的なものですからと言って議運に諮らなかつた。7月25日の説明会については、厚生委員会をほっといて総務委員会から説明された。これには佐藤さん、かみついた。7月25日以降、委員会を開きましょうという議論を7月22日の時点ですてると思う、私の記憶では。もう今回は、25日に話した後は、きちんとここで説明してくださいと。だけど、話されないまま8月5日の入札の公開があつて、8月11日には進めてっていうような話に至った経緯の中で、委員長のほうからこれはもうほっとけないということで、きょうの急な委員会になったわけです。

何で説明できないんでしょうか。何か、説明しにくい何かがあるんでしょうか。もしくは委員会、議会というものはそういうものだと思ってるんじゃないんでしょうか。

私の中では、この病院問題というのは、私も以前、途中からではありますがかかわらせていただいて、私は診療所しかないだろうと、選択肢は。これがベストの選択だろうと思ってきましたけれど、市長がおやりになっているこの間の経緯を見ると、もう完璧に市長のスタンプレーなんですよ。私に任せてください。それはいいですよ。御自身、自信があるんだから。だけど、議会はどうなるんですか。何も聞いてないんですよ。私も今言われて本当だなと思ったけど、福木委員長、こういうふうに言いましたよね。議会で初めてなんですよ。診療所にしますというふうに言ったのは。7月25日以降、委員会としては初めてですから。8月22日。

○委員長（福木京子君） 8月22日に言った。

○委員（原田素代君） 言ったのか。そうだ、8月22日に初めておっしゃった。だから、本当に市民に向かってお話をされるのはいいんだけど、私たち、責任を持ってここまで準備してきた委員会には、まあ本当に後ろ足で泥をかけられるような思いでいるということを私はここまでもまた言わなきゃいけないのが大変残念だと思っています。

そういうことについて、私は再三、池本部長にお願いしたり、岩本さんにもお願いしたりしてきたんですけど、何でそういうことができないのかなと。こんな大きな事業をおやりになる

のに、議会をそうやってないがしろにされて、御自身で私に任せろと言って市長がおやりになるようなことであっては、議会基本条例でもうたっていますけれど、二元代表制の要するに緊張関係を持って市政を進めていくためのパートナーとしての認識をもっと持っていただかないと大変深刻だと私は思っているんで、まずそのことについて、きょうもここでこんな苦言を私のような者が言わざるを得ないことについて、市長としてはどうお考えですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 先ほども申し上げましたが、この市民病院の件について、常任委員会等に御説明する機会がなかなか持てなくて、ちょっとその辺が手薄だったというふうには思います。そこは深く反省をして、今後につなげてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○委員（原田素代君） もういいです。

○委員長（福木京子君） もういいですか。私はちょっと言いたいんですが、先にどうぞ。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 原田委員の言われるのもわかるんじゃけど、今の前回の議会構成と今と変わっとりますわな、委員会。

○委員長（福木京子君） いつのですか、8月22日、前回。

○委員（行本恭庸君） いやいや、今の。私は前は産建におったんじゃから。

○委員長（福木京子君） はいはい。

○委員（行本恭庸君） じゃから、メンバー構成変わって、それからその以前の最初からいうと例えば病院のことが反対ということでむしろ旗まで上げて、本庁の前で決起集会やった。そういうことがあって、いろいろ問題がある中でも、結果的には、例えばこの委員の中できょうは欠席しとるけど佐藤委員、原田委員、おたくらは前の井上市長のときの厚生委員会の中ではあんた方は……。

○委員長（福木京子君） 佐藤さんは違います。

○委員（行本恭庸君） おらんけど……。

○委員長（福木京子君） 実盛さん、実盛さんと。

○委員（実盛祥五君） わしゃ途中からじゃ。

○委員（行本恭庸君） じゃけど、要は決議に対しては、あんた方は皆、賛成されたんです。

○委員（原田素代君） そうですよ。

○委員（行本恭庸君） 私と、それから実盛は、あれはもう最初から病院のことについては反対してきた。しかし、それは数の中でやむを得ないことじゃから、民主主義で。だけど、あなた方も今、そういう物の言い方をされるけど、ほんなら病院の進め方、診療所の進め方について

でもそういう決起集会までして、いろんな問題があつて、熊山地区は特に反発した。その結果でもって、その中に選挙というもんがあつた。選挙で友實市長が勝たれたわけだ、わずかな差で。しかし、それを見ると、それは熊山の票が何ぼという数字ははっきりは言えませんが、それはもう熊山の票が友實市長のほうが多かったから逆転して、私は勝つたと自信を持って言えます。

それは結果であるけど、しかしそういう病院の問題についていろんなあるのに、井上市長るときにあなた方は予算を認めてきたんじゃないから、診療所にするのに不都合ないでしょう。ただ、今のやり方として友實市長になって、それは説明が、前のときにも言いましたけど、ちゃんとけじめをつけてしなかったのがだめですよ。これからはちゃんとしてくださいというのは言いました。だけど、もうあつたことを今さらどうのこうのと言うてみたところではないですよ。予算を認めると人間が、ほんなら今から診療所をもうやめるんですか。そうじゃないんでしょう。じゃ、それなのにほんなら診療所のやり方、それはいろんなやり方ありましようけど、友實市長は市長なりにやられて、経過的にはただ厚生委員会という場にはっきりとした意思表示をしてないところが、なかったというのは事実だと思う。だけど、それを今蒸し返してどうこうと言うてみたところで、もうこれから進めていくことになつてものについて、今度はそれに理解を求めていかにやいけんのじゃないですか。

私にしたところで、今の気持ちとしたらまだ病院存続してほしいですよ。しかし、いつまでもそんなことを言える部分じゃないでしょう。それがための議会でしょう。だから、言いたいことは抑えてから、もう仕方ない。予算も通過してやつとるものだから、やむを得ないところなんです。じゃから、こつから先のことについて、何か病院にかわるものを地元の意見も十分聞いてもろて、それに多少なりとでも皆さんに理解してもらえるような施設とか、いろんな問題をやっていけば、私は少しでも今の状態よりか落ちついた状態になって、皆さんに理解してもらえるんじゃないか。

それから、私、後で聞こうとは思ひよつたんですけど、例えばこういう意見もあるんですよ。今のもう仕方がねえはと。予算も通過してやつとんじゃからもう何ぼ反対してみたところでいけんのじゃと。しかし、名前出したらいけませんけど、今の医者体制でいくんじやたらええことになりませんよと。今3名おる常駐の医者がおつて、1人はもうはっきりともう診療所になるんじやたら私は来ませんと言う先生もおられる。あとの2人の方はおられるんじやと思ひますけど、じゃけどそのあとの2人の方のおられるんじやたら診療所にしてもいいことになりませんよという意見はたくさん聞きます。だから、そこも私はこれから市長にはこの委員会で聞こうと思ひよつたんですけど、今の体制でいくんか、新たな医師を迎えて診療所をやっていくんか、そこらを、これは後から答弁してもらやあ結構ですけど、そういうふうな考え方を持つておるんで、だからそれもどうしたとこで今さらひっくり返せない。それは今のひっくり返すことができないと言われたのはいろんな、例えば国や県や、そういう説明は市長

のほうもされたわな。それで、最終的に市長がもう存続は無理だということで決断されたわけですから、だからその今の言うところの経緯の中のどうのこうのというのは、もうそれはおさめていただくと話が何遍たっても同じことばっかし言よったんじゃ前へ行かんでしょう。

以上です。

○委員長（福木京子君） 行本委員はいいですか、その意見。

そしたら、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） もう議会在議決して、それで市長がかわって、診療所化で行くと言うよるのを、それを今度はこうやって一市民と話を厚生委員会に黙ってしたというけど、それは熊山は犠牲になっとなんじゃから、やっぱり熊山の市民とはよう対話してもらわにやいけん。それは厚生委員会を飛び越えて飛び越えてと、それは原田さん言うけど、それは特に市民等をやってもらわんと、議決しとるんじゃから、我々議員は。あんたら議決しとんじゃもん。それを今からああじゃこうじゃと言うたって、それはいけん。これからどんな診療所にするんか、それから医者はおんまに確実に大丈夫かというような意見を出して、やっぱやってもらわんと、医者がおらんようになったら診療所化もおえんのよ。そこらをよう考えて進めてもらわんと、もう済んだことを何遍もかん遍も、それは市長が悪い、市長が悪いと、それは原田さんのように言い過ぎててもいけん。あんたら議決しとんじゃもん。わしらは反対したけど。そこらもようわかるけども、委員会で話を進めてもらわんと、医者がおらんだったらもう診療所もペアよ。そこらをようわかって話をしてよ。

○委員長（福木京子君） 原田さんに言うんじゃなく執行部のほうに言うてくれにや。

ああ、ええ。

○委員（実盛祥五君） 原田さんがばっばばっばと言うから言よんじゃもん。

○委員（原田素代君） ここで議論しませんか、よろしいですか。

○委員長（福木京子君） はい、実盛委員いいですか。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（福木京子君） そしたら、原田委員。

○委員（原田素代君） 行本さんも実盛さんも御意見があったんだけど、ちょっと勘違いされたら困るんですけど、私は診療所化については進めるスタンスでずっとやってきたわけです。お二人は反対されてる。まして、実盛さんは医者がいなくなったらできないというけど、私はそのまま実盛さんのその言葉をお返ししたい。だから、診療所しかないという私は選択肢を持ってきたから。

それはこちらに置いて、それで行本さん、過去のことをいつまでも言うな。でも、過去のことではないんですよ、これは。私はきょうも言わざるを得なかったというのは、たびたび申し述べているにもかかわらず、その都度、ごめんなさいって言うてくださるんですけど、またきょうも結局機会がなかった、でも機会あるじゃないですか。7月22日も8月22日も。

○委員（行本恭庸君） もう過ぎてないですか。

○委員（原田素代君） だから、過ぎたことではなくて、私はこの事態が、今後市長がスタンドプレーを進めていくような行政であっては困りますよと。よくそこは見誤らずに、きちんと議会対策をしてくださいねって、私は市長が悪いって言うてるんじゃないんです。周りの人が何でもっとサポートしてくれないんですかってことは何度も申し上げた。これからは内田副市長が来てくださったから変わると期待はしていますが、やはり議会に対してきちんと、それも厚生委員会を飛び越えて説明するのが悪いと言ってるのではないんです。こういうふうに取り組んでますよということを委員会にきちんと教えていただかないと、委員会としては判断ができませんでしょう。25日には、私は参加しました。市長が発言したのも聞きました。だけど、じゃああの参加者の皆さんがよっしゃ、よかったよかった、診療所になってよかったとお帰りになったのか、そうでないのか、私たちはここでこういうことがあったことを知らされてないからわからないわけです。だから、私たちがないがしろにして説明するななんてこれっぽっちも言っていない。逆なんです。これだけしてるのなら、なぜ委員会にこういうことをしているよと、今ここまで来てるよっていうことを言うてくださらなかったら、私たちは判断できないんです。

市長はこの間こう言った。皆さんに理解していただいたと言った。だったら、じゃあ25日の説明で、みんな地域の方がああよかったよかった、時間かかったけどこれで診療所になるわと思ってるのかなと思いますよ。理解をいただいたからっておっしゃったんなら。だから、私は今後に向けて、市長がこの間のスタンドプレーはもうそろそろ見直して、きちんとコミュニケーションができるような委員会対策をしていただかないと、委員会として、議会として、これはもう看過できない。だから、福木さんも、委員長もきょう急遽議会を開くということになったわけです。だから、その点を私は申し上げてるんで、そこは誤解していただきたくない。過去のことをいつまでもいつまでも言うつもりはないですよ。きょうもまたあったから、そんな言いわけ通用しないんじゃないんですか、市長という意味です。委員会があるんだから、委員会で報告すればできることなのに、なぜしないんですか、そういうことですよ。

だから、なぜしないんですかって、それで私は責めてるだけじゃないんです。今後はきちんと委員会を必要に応じてしていただきたい。委員長と十分調整していただきたい。意思疎通をしていただきたいということを申し上げるといふふうに理解していただきたいと思います。

○委員長（福木京子君） よろしい。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、それに反論されたんですね。それで、こちらに言うたあれですね。

○委員（原田素代君） そうです。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） もう私、今回はいいです。

○委員長（福木京子君） はい。それで、一通りは言われたんですが、一応私のほうから言わせてもらってよろしいですかね、はい。

それで、今原田委員が言われたとおりなんです。それで、この間の8月22日の議会で一番私は抗議したと思います。覚えておられますよね、覚えておられますね。

7月22日に佐藤委員も言われました。委員会を軽視しとると。それから、私はもう本当に委員会に知らせずに議会民主主義もないと。具体的に言えば、もう一回言いますよ。7月25日に勝手にこの大変な問題を先に市長は決めて、それで議会に報告してないですね。報告せずに、もう入札を進めたんです。8月5日に入札公告して、それで今度の議会も9月11日には入札して、もうどんどん進めますよと。それが平気でそういうふうな進め方してるんですよ。そりゃあ、絶対おかしいでしょう。何か、もうこれは大きな問題なんですから、やはり診療所化にしたという説明したら、やっぱり委員会にもなぜそうしたかというのを議論をしていただかないと、その次にそれぞれ認められてる方も多いから、それは進められるかもわかりませんが、その次が入札でしょう。委員会開かずに、先に入札公告しましたね、8月5日に。そんなやり方をしとって、議会民主主義ないですよ。それ、どう思われますか。そういうやり方。もう議会に諮らんでも、もう自分が決めたんだということでどんどん入札もして、診療所化を進めるというやり方は、どう思われてるんですか。もう委員会の議論やこう、もう無視ですか。そのところを簡単に何か報告しなかったんが申しわけないでは済まないと思うんですが。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 7月25日に説明会を行って、確かに反対を言われる方がまだまだ多いというのは間違いない結果でした。しかしながら、この9月議会の中で契約議決をいただかなければ工期内の完工等、危ぶまれますので、どうしても8月5日の入札公告を開始しないとさまざまな問題を生じるということから、やむを得ず入札公告を行ったわけなんですけども、その際に御指摘のように常任委員会の皆さんにお知らせもせずやっていくというのは、これはおっしゃるとおり議会の軽視と言われても仕方がないという判断から、時間がない中で電話等で連絡をさせていただいて報告をさせていただきながら、それを実施したということでございます。

また、同じように、この熊山地域の皆さんに対しても同じことが言えますので、一日も早く了解を得られるよう一生懸命、本当に毎日毎日電話連絡をしながら、話し合いながら、御理解を得る努力をさせていただきました。その中で、私も含めて担当課、部課長も本当に必死で地域の方に当たらせていただきました。その中で、入札公告については電話連絡をしたという安心感もありました。そして、この協議の経過もある日突然了解が得られたと、そういうすぱっと切ったような話ではございません。もう回数を重ねて、重ねて重ねて理解をある程度示していただくと、こういうふうな形でした。その中で、なかなか常任委員会に御報告というのをま

めにすればよかったんですけども、どうしてもその時間的な経過の中で仕事に追われるというのは言いわけにすぎませんけども、そういったことでできていなかったということは大きく深く反省をしなければならない。これから私、副市長、それから部長、課長を含めて、一丸となって今回のようなことのないように密に連絡、相談をしながらやらせていただきます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） ちょっとよろしいですか、私言うて、はい。

それで、工期内に完工せざるを得ないということなんですが、実際この工期というのがちょっと正確に教えてください。なぜ8月5日に入札公告しなければいけないのか。というのが、6月に繰越明許をみんなで決めました、議会で。繰越明許費4億円の予算を、2月に予算した分を。そしたら、当然もっと話し合いを十分して、臨時議会か12月か、大体思いますよね。それがもう即、9月議会もかからん前に進めていってるでしょう。だから、この工期は正式にはいつまであれで後ろがくくられてるんですか。そういうことも知らせていただかないとわからないじゃないですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 工期につきましては、これまでも何度か最小限の工期がこれだけだというのを、8カ月は最小限かかるということをおっしゃっていただいております。この工事費が平成25年の工事費予算でありまして、先般繰越明許をいただいておりますので、最終の執行期限は平成27年3月31日になります。しかしながら、この規模の工事、8カ月と言いながら私は8カ月で上がるというふうに甘く考えてないです。最低でも12カ月ぐらい考えていないと何が起こるかかわからないというふうに思っております。そうすると、この9月に上げずに12月に契約議案としてあげたのでは、若干工期に不安が残る。何かが起こったときに対応できなくなる。そういうことが一つにあります。

それから、前回の常任委員会や議会でも御指摘いただいておりますように消費税が8%になったときに、おくれたことが原因で8%になると、これもなるほど理にかなってる部分でございますので、できることならそういうことにならないように9月中旬に契約を結ぶ。そのためには、この9月定例議会で議案の御議決をいただかないといけない、そういうふうに思い、かなり駆け足になってしまいましたけども、今までの説明したような経過をたどってきた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 本当に、もう一回聞きます。

これまで十分説明会を開きました。だけど、説明会にはほとんど存続してほしいという意見ばかりだったんです。それで、それは検討してまた来ますと言って、また説明会、7月25日にされましたよね。だから、そこでその直前に決められ、決意されたというんですけど、その

決意に至った本当の原因というんか、今ちょっと言われたんですが、もうちょっとそこを確認したいんですが、あれだけこれまでの流れがあって、行本委員も言われました。熊山地域挙げて反対運動して、選挙で勝たれて、その期待を担って健闘されてきました。そして、どの説明会でも存続を求めて、公立病院は残してほしいということで、もう常にその気持ちはわかりますという答弁もされてきました。それが突然、7月25日に診療所化でいきたいというふうに説明を公言されました。だから、そこに至った真意、その辺をもう少しちょっと、それはなぜそうなったかというのをちょっと説明願いたいと思うんです。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） ちょっと経緯から話をさせていただきます。

これまで選挙の以前から私、熊山の地域の方々としっかりと話をさせていただきました。その中で、この赤磐市民病院の存続、本当に皆さん、熱い思いを持って訴えてきていただきました。

また、もう一つの大きな課題として、問題として私を感じ取っていたのは、これまで2年数カ月の間、地域の皆様とこの事業を推進しようとする行政との対話がほとんどなされていない。それが原因で行政に対する信頼感が失ってしまってる。これが大きな課題だというふうに感じて今日に至ってるわけなんですけども、就任後、正直言いまして、私、これ先ほども申しましたが、これは一たび白紙に戻して地域の方々としっかりと協議をしながら、対話をしながら、もう一度考え直して、その結果が診療所化なら、それも推進するべき方向性かなというふうに思いまして、白紙撤回を念頭に置いて検討に当たりました。担当にもそういう指示を出して、県に協議、あるいは法的な制約は何があるか、制度上の問題は何かがあるか、そういうなんをいろいろ調べてまいりました。その結果、大きく分けて4つの課題がございました。

これは説明会でも説明しました。1つには、予算を含めて赤磐市議会が議決されている、賛成多数で議決されている事業だということが1つ。それが選挙を挟んで新体制になっても方向性としては変わっていないというふうに思いました。

それから、2番目といたしましては、これが赤磐医師会病院がこの地域医療再編事業のもう一つの役割を担って、国から補助金を内示いただいて、その執行に工事契約という形でもう進んでいるということがもう一つありました。ここで赤磐市のほうが白紙撤回ということになれば、これは大きな損害を生じるということから、これは損害賠償請求が出される。そして、損害賠償請求の相手が誰かという、この原因をつくったのが赤磐市ということで、大きな訴訟のことになります。それは訴訟は受けて立ってもいいんでしょうけども、それは何を意味するかといいますと、赤磐医師会と係争関係に陥るということになります。そうすると赤磐市の健康保険事業各種に大きな影響が及んでまいります。赤磐医師会にさまざまな健康保険事業を無理を言ってお願ひしてる部分がございます。そういったことができなくなるおそれがあるという

ことが大きな懸念材料です。

それから、3番目といたしまして、医師会との関係もございますし、これ内示まで出て、工事契約までしている事業を白紙撤回するということは、国及び県と赤磐市の信頼関係が根底から崩れてしまいます。これからのその他の事業についても大きく影響が及んでくるということで、この赤磐市民4万5,000人をそういったことで不利益をこうむるということになりかねないので、これについてもどうしても避けないといけない、そういったことを考えました。

それから、最後に4つ目ですけども、仮に赤磐市民病院を存続した場合でも、今のこの状態で存続した場合、医師会にも協力が得られない。当然、岡山大学等の医局からの協力、医師の派遣、スタッフの派遣も期待できなくなる。そういう状況で10年、20年、赤磐市民病院が存続するのは相当の困難が想定されると、そういったところからこの診療所の事業を推進するのが今の最善の方策だというふうに判断して、今日に至っているわけでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 市長の考えは変わらないでしょうから、お聞きしました。これは考えが大分違いますから、また一般質問やいろいろ私のほうとしては言わせていただきますけど。

それから、他によろしいですか。

もう一つ、ごめん、いい。

○委員（原田素代君） じゃあ一つ、質問してたと思うんですが、じゃあ1つ、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） この資料の中に赤磐市立市民病院無床診療所化対策委員会っていうのができてるんですけど、これはどういった組織なんですか。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 端的に言えば、熊山地域の有志の方がお集まりになった会でございます。この中には熊山のある地域の区長さんも参加されておりますし……。

○委員（行本恭庸君） 公表できんの。

○市長（友實武則君） メンバーを構成する方に……。

○委員（行本恭庸君） 名前ぐらいいやあええが。

○委員長（福木京子君） そうですね、隠す必要はないと思います。もう実際そういう会ができています。

○市長（友實武則君） 了解を得るのが原則だと思いますので。

○委員長（福木京子君） 了解、また。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） なぜ聞いたかっていうと、いや、ほかは市民の会とかいろいろ何か、ああ市民の皆さんが集まったんだというのがわかったんだけど、この対策委員会となると、何か一定の役職の方たちがお集まりになって、要するに審議会のようなもの、だから一定の重みを持ったものなのかなってちょっと名称からすると感じたものですから、どういう扱いなのか、そのほかの命を守る会とか女性の会とか、そういうのと同じ扱いで市民グループだというふうに理解したらいいんですか、この対策委員会というのは、そういうふうに理解したらいいんですか。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） そのメンバーの方々の重みに差がないと私は思っております。市民の皆様がお集まりになって議論をする会ということでは、ほかの会と変わらないというふうには思います。ただ、この方々、対策委員会のメンバーの方はこれまで長い間、2年数カ月ずっと反対等を訴えてこられた方、その期間の長さ、それから熱意というのはひとときわ高い意思を持たれてる方々という認識を私はしています。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 何となく、今の説明で想像できました。それで、この主な内容のところに診療所化に伴う施設整備、環境整備についてというふうに出てるんですけど、例えばさまざまな諸要求が出されているのかなと思います。こういうものについても委員会のほうにこういう要求をいただいていますというようなことは報告していただきたいと思うのです。要するに、地域の方たちがこういう要求を持っていますよと、今のところ市長にはこういうふうに出されていますということを委員会にも共有化していただきたい。要するに、市長部局でしんしゃくして、これはいい、これはだめなどということにはならないものですから、逆に言えばその対策委員会のほうから出されてきたさまざまな要望書などはきちんとこちらに出していただいて、要するに予算が伴うものも当然入ってくるでしょうし、私たち自身もさっき行本さんがおっしゃったようにいいものにしていくという議論を踏まえるならば、地元の具体的な要望も加味して、私たちは議論していかなきゃいけないわけですから、この中身についてもちゃんと議会に報告をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） わかりました。それについては、この要望等については一たびはいただいているところでございますけども、この方々とこの要望についてもうちよっつとしっかりと膝を突き合わせた議論をさせていただきますという申し入れをしております、その膝を突き合わせた話し合い等を行った上で、内容が変わることもあるかもしれません。そういったことを調

整した上で、最終的に合意に達したものを、合意というのは要望をこういう形で出すという最終形ができた時点で、委員会のほうにもお知らせをしたいと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 補足ですけど、できるだけ情報は共有したいと思いますので、余り市長のところでは温めてくれないほうがいいのかなと思うんですけど、相手があることですから、もちろん相手が合意をしていただかないといないんでしょうけど、とにかくもうちょっと情報を公開して、それぞれがいいような議論ができるようなテーブルに着けるようにしていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今ここにもらっとる中で、命を守る会とか、それから女性の会とか、それと無床診療所化の対策委員会とか3つしか載ってないんですが、この4つある、もう一つある。

○委員長（福木京子君） 市民の会もあるよ、4団体。

○委員（行本恭庸君） 市民の会もある。

○委員長（福木京子君） 4団体。

○委員（行本恭庸君） 4団体あるけど、どことお話しされようとするんですけど、やっぱり一つの方向性で、考え方でやっていただかにはいけんし、それから例えばその対策委員会ということ話をしたときに、こういうものがしてほしいとかいろんな要望が出る。それには当然お金が絡んでくる。金が絡むということは、やっぱり有利な方法で施工するということも考えにやならんし、だから慌ててこれを決めにやならんもんでもないと思うし、十分に地元と協議して、建物ができてからこういうもんでということが出てもいいわけですから、そんなに急いでやらにやいけんようなもんじゃないんで、その点はもう十分わきまえた中でやっていただいて、今原田委員も言われたように、やはり委員会のほうにもある程度のものがまとまって方向性を決めたら、そういう方向をやっぱり出していただかんと、それがなしに行くと、また今までのケースのようなことになっていけんのんで、その点だけは十分お願いします。

終わります。

○委員長（福木京子君） 行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） ええよ。

○委員長（福木京子君） よろしい、はい。

それで、私のほうから、結局この無床化対策委員会というのは、もうある程度診療所で、あとはもう要望、条件を出されていくんでしょうけど、あと市民病院を守る市民の会、女性の会というのが新たにできたと聞いてるんですけど、ここはやはり公立病院、ベッドのある病院を残してほしいというのをまだ一貫して主張されていると思います。ここの団体とはまだ今後話を

するというふうにも市長は言われてるようで、話されるんですね。どういうふうな立場でされるのかなと思うんですけど、確認したいんですが、私、聞いているところ、市民の会と新たにできた女性の会というのは、やはり存続を求めてまだされていると思いますよ。そのあたりをどういうふうに対応されていくのかなというふうには思いますけど。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 赤磐市民病院を守る市民の会の団体の方につきましては、一度本庁のほうでお話もいたしましたし、支所のほうでもお集まりいただいてお話しさせていただきました。その中で、委員長の御指摘のように了解をいただいているという状況ではございません。しかしながら、この会を代表する方と個別にお話をさせていただいております。その中で、ある一定の御理解を示していただいているという状況でございます。

それから、女性の会、この女性の会も同じように市民病院存続を求めています。この女性の会のメンバーの何人かの方が、例えば守る市民の会や、あるいは命を守る会、もしくは対策委員会といわゆる合流した形で協議に入ってきてくださっておりまして、その中でお話をさせていただいているところでございます。そして、この9月2日の際にも、この女性の会のリーダーの方が合流されて一緒にお話をさせていただきました。その中で、ある一定の理解をいただきまして、これから診療所を推進するに当たりまして、市民の皆さんに安心できる、将来のためになるような診療所と、それから高齢者のための福祉施設等を積極的に考えていながら推進をしていきたいと思いますという形をとらせていただいたところでございます。

あくまでも代表の方ですので、その構成するメンバー一人一人とのお話が100%できているという状況ではございませんけども、引き続きそういった一人でもたくさんの理解をしていただける方をふやしていく努力は引き続きやらせていただきます。

以上です。

○委員長（福木京子君） はい、わかりました。

それで、きょうはそういう説明を受けたんですが、あとどこまで行きゃあ、9月17日に厚生委員会がありますね。その前にもう入札が9月11日ですか。もうこれは決まっとんですか、入札をするというふうなことが、ちょっとその辺の説明をお願いしたいと思うんですが。だから、今後どういうふうになるんですか。それで、最終日にどういうふうな形になるんですか。

はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 8月に行われました厚生常任委員会の資料のほうでもお示しはさせていただきましたけども、今後9月11日の日は開札という形になります。それから、後9月17日からは仮契約を締結いたしまして、9月の議会で契約の議案を上程する計画としております。

以上です。

○委員長（福木京子君） ちょっとわからん。開札というたら、ちょっと説明をお願いしま

す。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい。

○健康増進課長（岩本武明君） 開札といいますのが、現在公募をします電子入札というものがございまして、それで市のほうに入札した札のほうを開くという作業のことでございます。開札と。

○委員長（福木京子君） はい。

それで、決めるわけでしょう。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はっきり言うて。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長、それなら言います。業者を決めると。

○委員長（福木京子君） 決めるということね。

○健康増進課長（岩本武明君） ということです。

○委員長（福木京子君） ということで、決めるということですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） それで、最後の日に出すんですか、最後に出す方向なんですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 9月11日に先ほど言いました業者のほうを決めまして、9月の議会には契約の上程をさせていただくという計画になります。

○委員長（福木京子君） 私は反対ですからあれですけど、きょう大分説明をされたし、状況もつかんだということです。

それで、あとは今度の9月17日の厚生委員会で、佐藤委員、欠席されとるからということで、またこの診療所建設事業の予算がありますから、補正予算が。そこでもまた議論ができませんね。はい、わかりました。

きょうは……。

○委員（行本恭庸君） 佐藤委員には連絡したんか。

○委員長（福木京子君） しました。しましたが、つながらなかったんです。残念ながらそうなんです。

○委員（行本恭庸君） 連絡とったけどつながらん。

○委員長（福木京子君） なかったということです、はい。3時10分前に携帯で電話したんですけど、相当鳴らしたんですけど、つながらなかったということです。

そしたら、きょうは……。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほどの、これからの課題じゃから、きょうどうこうされるという回答はいただけんとは思わんじゃけど、特に熊山地区で診療所でもやむを得んというような方の言われるのに、今の医者体制では患者さんはふえんし、減る一方でええことになりませんよと。何とか機構を変えてくれにゃ利用するにもしにくいんですというような意見をあちこち聞いてんです。じゃから、そこらを十分、できるだけ変えたのが一番私はええと思う。ひとつ特異性のある先生ですから、診療拒否もしとるような人ですから、その点は十分、私も県のほうに行って、名前ちょっと忘れた。女性の方で保健所の関係のそこへ行って話もしたりもしたんですけど、やっぱりそういう方に会われた方が直接談判してくれりゃ一番向こうも動きやすいんじゃけど、なかなかそういう人も出られんし、けど何とか、腕はいいんですけど、どうも対応が悪いからどうもそこが一番困るとこなんです。そこらも一つの課題として考えていただかんかと、あれから市長、大学のほうへ行かれたん。いろいろな話をさせていただいて、同じするんなら皆さんに理解をしてもろて、存続できる診療所化になろうとも、していこうと思やあ、やっぱりそういう意見もあるんじゃから、それも数が多いですよ。ですから、そこらも十分考慮した中でやっていただかんことには、ただ箱物だけがいいもんができて実際にそれを運営していく方が、何でもそうでしょう。やっぱり運営する人の裁量で内容が変わってくるわけですから、一番はそこですから、その点も十分わきまえた中でやっていただきたいし、地元のそういう意向もあるということだけはよう聞いていってください。よろしくお願いします。

終わります。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

そしたら、再度ちょっと言いますが、あくまでも変更するときとかも、大事なときというのは必ず委員会のほうに報告していただいて、意見を聞いていただいて進めていただきたい。そうしないと3回も4回も無視された形できょうまで来ましたので、それはもう十分お願いしたいと思います。

それから、この診療所化、もうこれは本当に心がえぐるような形で、本当に存続求めた方がこういう形になられてますよね。それは自治会の会長さんもおりてまで、こういう対策委員会のメンバーというのはちょっとお聞きはしとんですけど、そういう状況の中で、やはり公立の診療所ですから、やはり十分地域の声を聞いて、やはりいいものをぜひつくっていただきたい、今度はそういう形になってくるとは思うんですけど、そういうことでいろいろと今意見も出たように、ある程度、市のほうがやはりいい診療所をつくっていくということで、市の意見もしっかりと反映できるような、それから住民の声も十分反映できるような、地域に根差した本当に70年近い歴史のある病院の気持ちというものをつなげていけるような診療所をぜひつくっていただかないといけないなと、私は意見言うんですけど、一般質問では反対やりますから、それは言うときますから、最後もわかりませんから、一議員でもありますので、それ言

っておきたいと思います。

はい、それではもう即終わっていいですか。

今回、副市長さん、新しくなられておりますので、内田副市長さん、御挨拶をよろしく願います。はい。

○副市長（内田慶史君） それじゃあ、本会議の後、第8回目になりますが、厚生常任委員会を開催していただきまして大変ありがとうございました。

審査の途中でいただきました御意見、御指摘につきましては、今後当委員会との連携を密にしていきたいというふうに考えております。そういったことで、執行部に対します姿勢の問題と受けとめております。今後は、他の委員会も同様でございますけれども、よく連携をとらせていただいて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（福木京子君） はい。

それでは、第8回厚生常任委員会はこれで終わりにいたします。

どうも御苦労さまでした。

午後4時10分 閉会